

保健衛生関係年表

年・月	事	項
明治 22	4	市制施行、面積10.40k㎡、人口94,209人
	33	3 伝染病隔離所設置(桃島町地内)
		5 野田山墓地市営となる
	35	2 伝染病隔離所を市立桜木病院に改称、茶島1の小路地内に設置(伝染病発生時のみ開設)
	36	4 市立桜木病院(伝染病院)常時開設となる
	40	10 火葬場市営となる(泉・長田・談議所の各火葬場)
	44	9 市営と畜場開設(仙人町地内)
大正 6	5	市立桜木病院で結核患者の診療を開始
	15	8 市談議所火葬場(重油)開所、長田火葬場廃止
昭和 3	4	市立金沢病院開院(寺町1丁目地内)病床69床
	4	10 西泉火葬場開所
	5	6 市営と畜場建設(市内仙人町から石川郡押野村太郎田地内に移転)
	19	10 石川県金沢健康相談所、健康保険相談所、簡易保険相談所の三者が合併し、石川県金沢保健所を開設(金沢市殿町65番地)
	23	4 優性保護法により優性保護相談所開設
		5 金沢市産院設置(本多町3丁目地内)病床50床
		9 保健所法改正に伴い金沢市は政令市となり、石川県金沢保健所が金沢市に移管(金沢市保健所開設)
	24	8 石川県成年健康調査条例により成年健康調査開始
	25	4 市立金沢病院を金沢市民病院に改称、市立桜木病院を市民病院附属伝染病院に改める
	26	12 金沢市結核診査協議会設置
	29	3 金沢市保健所運営協議会設置
	30	6 周辺町村の金沢市編入による所管区域の広がり(303.76k㎡)と30万人近くなった人口に対処し、あらたに金沢市中央保健所を開設(金沢市下本多町6番丁22番地)
		金沢市保健所を殿町保健所に名称変更
		7 金沢市産院を市民病院附属産院に改称
	32	5 殿町保健所を彦三町2丁目12番12号に移転し、殿町保健所を彦三保健所に名称変更
	34	5 金沢市簡易水道補助事業開始
		8 市民病院を総合病院金沢市立病院と改称し、平和町3丁目7番3号の現在地に移転、診療開始(病床200床)
		市営と畜場完成(7,591㎡)
	36	4 保健所法により3歳児健康診査事業開始、併せてツベルクリン注射、BCG予防接種実施
		百日咳、ジフテリア定期予防接種実施
		ポリオ定期予防接種実施(有料)
		厚生部を衛生部に改組
		5 金沢市立加賀朝日町診療所開設
	37	4 成人病相談開始
	39	4 衛生課に予防係を設置(2係→3係)
		市立病院に地方公営企業法財務規定等の一部適用

年・月	事	項
昭和 40	4	環境食品係を環境衛生係の2係に分離
	6	伝染病床80床となる
	8	母子保健法の制定 精神衛生法改正
	41	4 金石町火葬場廃止(750. 41㎡)
	12	栗崎町火葬場廃止(654. 54㎡)
	42	4 BCG予防接種の実施方式が皮内注射から管針(ハンコ方式)に変更
	9	大野町火葬場廃止(99. 00㎡)
	45	4 保健所の機構改革により一室2課(事務室、保健予防課、生活環境課)設置
	46	4 機構改革により公害センターを設置、公害対策課(調査係、監視指導係)、検査課の2課をおく  休日急病診療医制度補助事業開始 結核予防法による一般住民結核検診に併せて循環器検診開始 腸チフス・パラチフス定期予防接種廃止
	7	奥卯辰山墓地公園開設
	47	4 心臓病治療費助成事業開始(50, 000円/1人) 3歳児健診における自閉症問診票調査事業開始 ポリオ定期予防接種無料化
	48	4 乳児医療費助成事業開始 妊婦・3歳未満児健康診査事業開始 金沢・健康を守る市民の会補助事業開始 保健所事務室を庶務課に、生活環境課を衛生指導課にそれぞれ改称 妊婦・乳幼児健康診査を開始、医療機関に委託 母子健康手帳に母子保健制度のお知らせ欄を新設、妊婦・出生連絡票、乳児医療証及び妊娠婦、乳幼児健康診査表を綴り込むなど改訂
	6	金沢市役所支所・出張所に保健ステーション開設
	7	乳児医療費助成事業中、外国人登録法第4条に登録されている乳児を追加
	12	金沢市公衆浴場施設整備資金利子補給事業開始
	49	3 泉野保健所・公害センター合同庁舎落成(中央保健所から泉野保健所に名称変更) 結核予防法の一部改正により、児童生徒の定期健康診断回数を削減
	4	産婦健康診査を開始、医療機関に委託
	10	大腿四頭筋短縮症検診実施
	11	畜犬センターを長田町より高柳町10-9へ新築移転
	50	4 身体障害児療育指導事業として肢体相談ならびに心臓相談開始 特定疾患の治療に要する経費の一部助成支給基準(内規)に基づき、同疾患の助成事業開始
	51	2 痘そう予防接種廃止
	3	金沢市上水道普及補助事業開始
	4	金沢市不良排水溝改良費補助事業開始 「老人入浴デー」事業補助開始

年・月	事	項
昭和 51	4	<p>発達遅滞児対策として7ヵ月アンケート送付と健診事業開始</p> <p>精神衛生法により精神衛生相談開始</p> <p>精神患者クラブ事業開始(彦三保健所)</p>
52	4	子宮がん車検診事業開始
10		<p>予防接種法により風疹予防接種開始(対象は中学3年女子)</p> <p>身体障害児療育指導事業として聴覚相談開始</p>
12		先天代謝異常スクリーニング検査事業開始
53	1	1歳6ヵ月児健康診査事業開始
		「金沢市健康体系基本構想・金沢市立病院の発展構想」について、金沢市健康体系懇談会より報告
4		<p>金沢市保健審議会設置</p> <p>元町保健所新築移転(彦三保健所から元町保健所に名称変更)</p> <p>休日歯科診療医制度補助事業開始</p> <p>休日保険薬局制度補助事業開始</p> <p>泉野保健所に結核成人病対策室を設置</p> <p>在宅ねたきり老人訪問指導事業開始</p> <p>ダウン症相談事業開始(泉野保健所)</p>
9		石川県金沢食肉流通センター開設(54, 249㎡)
54	2	<p>風疹予防接種対象を中学2年女子に変更</p> <p>新予防接種法により麻疹予防接種開始</p>
3		五郎島町火葬場廃止(19㎡)
4		石川県金沢食肉流通センターの検査部門を元町保健所衛生指導課の所轄とする
5		公害センターに大気汚染監視オンラインシステムを導入
7		初の“光化学スモッグ注意報”発令
11		金沢市保健審議会委員数増員(10名→15名)
55	4	<p>元町保健所衛生指導課に、と畜検査業務を担当する食肉検査室を設置</p> <p>財団法人金沢総合健康センター設立</p> <p>母子保健法により3ヵ月児健康診査事業開始、併せてツベルクリン注射・BCG予防接種実施</p>
6		金沢市公衆浴場太陽熱利用温水設備費補助事業開始
9		先天性代謝異常スクリーニングにクレチン症を加える
56	4	<p>遺伝相談事業開始</p> <p>金沢市公衆浴場経営安定助成費補助事業開始</p> <p>金沢市公衆浴場基幹設備補助事業開始</p>
9		三種混合個別予防接種(ジフテリア、百日咳、破傷風)を市立病院に委託実施
57	4	<p>畜犬センターを小動物管理センターに名称変更</p> <p>土曜夜間在宅当番医制度補助事業開始</p> <p>救急医療推進助成補助事業開始</p>
5		<p>金沢総合健康センター開所</p> <p>病院群輪番制補助事業開始(対象輪番病院数11)</p>

年・月	事 項
昭和 57 12	金沢市保健審議会委員数増員(15名→20名)、審議事項に老人保健法に係る保健事業に関する事項を追加
58 4	泉野保健所結核成人病対策室を老人保健対策室に改称 老人保健法により老人保健事業開始(健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、健康手帳の交付等) すこやか検診開始 特定年齢胃がん検診事業開始および胃がん車検診事業開始 特定年齢子宮がん検診事業開始 保健事業推進費補助事業開始 公衆浴場「おゆやさんの日」事業補助開始
10	金沢市立病院改築マスタープラン着手
11	「野田山墓地環境保全懇話会」は市営野田山墓地の将来像についての提言をまとめる
59 3	金沢市立病院併設伝染病隔離病舎の広域利用を実施(利用区域2市9町5村)
4	家庭看護教室事業開始 成人病予防食事講習会事業開始 要観察者事後相談事業開始 特定年齢乳がん・甲状腺がん検診事業開始および乳がん・甲状腺がん車検診事業開始
60 1	神経芽細胞腫検査事業開始
6	B型肝炎母子感染防止対策事業開始
61 3	金沢市立加賀朝日町診療所廃止
4	保健所庶務課を事務室に改称 精神衛生法により老人精神衛生相談及びアルコール依存症相談開始
62 1	エイズ相談事業開始(HIV抗体検査)
4	機構改革により公害センターを廃止、公害対策課と検査課は保健公害部に改組 検査課は泉野・元町保健所検査室と統合し、衛生検査課と改称する すこやか検診に「基本健康診査」の方式を導入
63 4	特定年齢肺がん検診事業開始 1歳6か月児健康診査事業に心理相談員を導入 在宅ねたきり老人訪問指導事業に作業療法士を導入
6	金沢市立病院竣工、開業、保健公害部より独立、部に昇格
平成 元 1	先天性代謝異常スクリーニングに先天性副腎過形成症を加える
3	母と子の遊びの教室開始(たんぼぼ園との協力事業)
4	大腸がん検診事業開始 MMR(麻疹、風疹、流行性耳下腺炎)予防接種開始 公衆浴場経営安定補助事業および「おゆやさんの日」補助事業を廃止し「市民銭湯まつり」事業開始
2 4	三種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風)の第Ⅰ期を医療機関委託 肺がん集団検診事業開始 食肉検査室を食肉検査所に改称
8	野田山墓地無縁墳墓整理事業に着手

年・月	事	項
平成 3 10	東部斎場(仮称)の建設工事に着手	
	1 3歳児健康診査に視・聴覚検査の精密検査を導入	
	2 金沢市保健所整備構想について提言まとまる	
	3 支所、出張所での保健ステーション健康相談事業の中止	
	4 保健公害部を保健環境部に改称	
	特定年齢肝臓検診および特定年齢歯科検診事業を開始	
	奥卯辰山墓地公園の墓域を増設(251区画)	
	犬の鑑札・注射済票等の引渡し業務を獣医師会に委託	
	10 末広墓地無縁墳墓を整理	
	野田山墓地の本格的整備に着手(10ヶ年計画)	
4 4	三種混合Ⅱ期及び二種混合を医療機関に委託	
	集団検診に「基本健康診査」の方式を導入	
	乳児医療費助成の対象年齢拡大(1歳児まで)	
	7 金沢市東斎場開所、鳴和火葬場廃止	
	12 駅西保健所(仮称)の建設工事に着手	
	HIV抗体無料検査デー(12/1-12/3)	
5 3	3歳児健康診査での視・聴覚検査の精密検査を中止し、医療機関委託とする	
	4 内川墓地公園(仮称)の建設工事に着手	
	金沢市南斎場の建設工事に着手	
	5 MMR(麻疹、風疹、流行性耳下腺炎)予防接種の中止	
	11 HIV抗体無料検査デー(11/29-12/3)	
	12 HIV抗体検査が必要であると認められる者について無料となる(12/6~)	
6 4	骨粗しょう症予防相談、アレルギー相談事業開始	
	HIV抗体検査(HIV-2抗体検査)実施	
	集団基本健康診査、集団肺がん検診(一部)を委託化	
	6 金沢総合健康センター内に「金沢・老人訪問看護ステーション」設置	
	7 「保健所法」が一部改正され「地域保健法」と名称変わる	
	10 金沢市駅西保健所開所	
	環境保全課と衛生検査課が泉野保健所から駅西保健所へ移転	
	機構改革により、泉野・元町保健所衛生指導課が駅西保健所に統合移転される	
	(保健予防課→地域保健課、衛生指導課→生活衛生課に課名変更)	
	乳幼児医療費助成の対象年齢拡大(2歳児の入院治療費のみ)	
	予防接種法一部改正により、接種前全員予診実施	
	11 駅西保健所で通所型機能訓練開始	
7 4	B型肝炎母子感染防止対策事業のHBe抗体検査及びワクチン等が医療保険適用となる	
	予防接種法一部改正により、予防接種の対象者及び対象年齢の拡大	
	新生児訪問指導の金沢市助産婦会への委託を中止	
	5 特定年齢肺がん検診年齢拡大(74歳まで)	
	日曜子育て教室開始	
	6 婦人の健康づくり健診の開始	

年・月	事	項
平成 7 7	南斎場の開所	
	10 泉野保健所全面改装に着手	
	内川墓地公園の開所	
	12 金沢市が中核市の指定を受ける	
8 4	中核市へ移行	
	機構改革により保健環境部と市民福祉部が統合し福祉保健部となる	
	衛生課を保健衛生課に改称、食肉検査所を保健衛生課の所管とする	
	泉野保健所内に「金沢・訪問看護ステーション泉野」を併設	
	基本健康診査にHbA1c検査追加	
	特定年齢子宮がん検診の年齢拡大(51～54歳)	
	三種混合ワクチン(Ⅰ期初回)接種年齢の引下げ(3か月児)	
	5 日本脳炎予防接種(Ⅰ期)を医療機関委託	
	6 妊婦健康診査(医療機関委託)に超音波検査を追加(出産予定日が35歳以上の者)	
	7 食肉検査所及び小動物管理センター造成工事開始	
	8 骨粗しょう症健康診査(医療機関委託)事業開始	
	「0-157ホットライン」電話回線開設	
	駅西福祉保健フェスタ開始	
	10 泉野保健所を改築し開所(デイサービス施設、子育てセンター等併設)	
	3歳児健康診査事業において聴覚検査実施	
9 1	難病患者等居宅生活支援事業開始	
	4 機構改革により、3保健所(泉野・元町・駅西保健所)を1保健所(金沢市保健所)と3福祉保健センター(泉野・元町・駅西福祉保健センター)とする。3福祉保健センターには、総合相談窓口を置く	
	駅西福祉保健センター内に子育てセンターを併設	
	特定年齢基本健康診査、肺がん検診および子宮がん検診の年齢拡大(56～59歳)	
	乳幼児医療費助成の対象年齢拡大(通院は2歳児、入院は3歳児まで)	
	思春期電話相談(専用電話設置)開始	
	3歳児健康診査事業に心理相談員を導入	
	風疹予防接種(就学前幼児)の医療機関委託	
	医療法、薬事法等が改正され、事務の一部が県から移管	
	7 駅西福祉保健センター内に「金沢・訪問看護ステーション駅西」を併設	
	8 在宅要介護者訪問歯科保健事業開始	
	精神障害者家族ピアカウンセリング事業開始	
	9 泉野福祉保健フェスタ開始	
	12 骨髄提供希望者登録推進事業開始	
10 2	元町福祉保健センター改修(一部増築)工事に着手	
	4 風疹予防接種年齢の引下げ(12か月児)	
	子どもの事故防止コーナーを各福祉保健センターに設置	
	特定年齢胃がん検診、大腸がん検診および子宮がん検診の年齢拡大(胃がん・大腸がんは56～59歳、子宮がんは31～34歳)	
	4 在宅難病患者地域支援対策推進事業開始	

年・月	事	項
平成 10	7	特定疾患(45疾患)対象に、実態・ニーズ調査実施
	11	元町福祉保健センターを改修し開所(デイサービス施設、子育てセンター等併設)
11	2	在宅難病患者および家族に対する療養相談会の開始
	4	泉野福祉保健センターに金沢市泉野お年寄り介護相談センター(基幹型)を併設 子育てホットライン事業を各福祉保健センターで開設 未熟児教室、多胎児教室の開設 「伝染病予防法」、「性病予防法」、「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律」廃止、新たに「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」制定、施行 日本脳炎予防接種(Ⅱ・Ⅲ期)の医療機関委託 妊婦歯科健康診査事業を開始(歯科医師会へ委託) 特定年齢肝臓検診の年齢拡大(56~59歳) 未熟児等養育医療事業、身体障害児育成医療事業、小児慢性特定疾患治療研究事業を保健所保健推進課の所管とする
	5	金沢市健康危機管理対策要綱策定
	10	元町、駅西福祉保健センターに金沢市元町、駅西お年寄り介護相談センター(基幹型)を併設 泉野、元町、駅西福祉保健センターに介護保険事業の窓口を設置 精神障害者訪問介護試行事業を開始 元町福祉保健フェスタ開始
12	4	保健所の総務企画課を保健推進課に統合 3福祉保健センターの地域福祉保健課名を廃止 老人医療費及び心身障害者医療費事務を保健衛生課の所管とする 食肉検査所を新築開所し、保健所生活衛生課の所管とする 小動物管理センターを保健所生活衛生課の所管とする 外環状道路鈴見新庄線築造に係る野田山墓地一部移転事業に着手 乳幼児医療費助成の対象年齢拡大(入院は4歳児まで) いきいき健康まちづくり事業開始 介護保険認定訪問調査の開始 特定年齢前立腺がん検診および特定年齢聴力検診事業開始 介護家族訪問健康診査事業開始 特定年齢歯科検診の年齢拡大(46~55歳) 特定年齢骨粗しょう症検診の年齢拡大(60歳) 薬物劇物取締まり法が改正され、事務の一部が県から移管 毒物劇物取締法が改正され、事務の一部が県から移管
	5	ポリオ予防接種(ワクチンLot39)の健康被害疑いにより一時中止、10月再開 性感染症(STD)予防出前講座開始(児童・生徒を対象に学校を巡回)
	6	性感染症相談事業開始 介護保険更新申請訪問調査の開始
	9	父と子のふれあい教室を各福祉保健センターで実施
	10	産後ママヘルプサービス事業を開始

年・月	事 項
平成 12 10	3歳児の休日健康診査のモデル実施
	11 介護家族支援事業(訪問、教室)を開始
13 4	機構改革により、東斎場及び南斎場を市民課の所管とする 国の第3次国民健康づくり運動である「健康日本21」を受け、「金沢健康プラン」の作成に着手 乳がん検診にマンモグラフィ(乳房X線撮影)を導入 基本健康診査に「尿酸検査」を追加 米国・ドイツ・パキスタン等で炭疽菌によるテロ事件発生(日本でも白い粉騒動)
5~10	保健所で、C型肝炎相談事業を開始 BSE(牛海綿状脳症)の全頭検査始まる。
	10 移動献血併行型骨髄ドナー登録事業開始
	12 高齢者インフルエンザ予防接種開始
14 3	思春期電話相談(専用電話)事業終了
	4 機能訓練を駅西福祉保健センターで一元化実施(直営分) 機構改革により、食肉検査所を保健所生活衛生課から独立し、保健所食肉衛生検査課を設置 特定年齢肝臓検診の年齢変更(40、45、50、55、60、65、70歳) 集団検診に肝臓検診導入 特定年齢胃がん検診にペプシノゲン検査を導入 水道法の一部改正
	5 特定感染症検査等事業の中でC型肝炎相談、検査実施
7~9	風しん予防接種経過措置者に対する個別接種開始(S54. 4. 2~S62. 10. 1生れ)
	7 母子健康手帳改正
	10 乳幼児医療費助成の対象年齢拡大(就学前まで) 老人保健制度改正
	11 麻しん予防接種を1歳誕生日に接種できるように11か月児に通知
15 1	ひとり親家庭等医療費助成事業開始
	3 金沢健康プラン策定 SARSが北京、香港等で流行
	4 機構改革により、福祉保健部内に健康推進局を設置 食肉衛生検査課を食肉衛生検査所と改称 金沢健康プラン具現化事業開始 肝臓検診に要指導者等検診導入 乳がん検診でマンモグラフィ(乳房X線撮影)の年齢拡大(特定年齢は40、45歳、集団は40~49歳) いきいき健康まちづくり事業の地区拡大(3センター新規3地区)(具現化事業) 「高齢者簡単手作りレシピ集」作成 精神障害者社会復帰相談事業縮小(週1回→月1回) 69歳医療費助成を廃止
	5 壮年期健康づくり事業開始(具現化事業) 健康度評価推進事業(元町福祉保健センターで試行)開始(具現化事業) こころの健康づくり事業(ストレスコントロール教室)開始(具現化事業)

年・月	事	項
平成 15	5	食品衛生法の大改正
	7	夜間エイズおよび性感染症相談の実施 ウィズベビーネットワーク事業開始(具現化事業) 産婦健康診査(医療機関委託)にエジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)を導入
	8	医療相談窓口を保健所に開設
	9	機能訓練事業(福祉保健センター直営分)終了 8020運動推進員養成
	10	40歳未満者の肝炎ウイルス検査実施 金沢市食の安全・安心懇話会を設置
	11	神経芽細胞腫検査事業休止 健康づくりサポート店募集開始
16.1~3	3	山口県、大分県、京都府の養鶏場等で高病原性鳥インフルエンザ(H5N1型) 小動物管理センターを才田町で新設(4月オープン) 「金沢ウォーキングマップ」作成 最初の食品衛生監視指導計画を策定
	4	不妊治療費助成事業開始 3福祉保健センターの「子育てセンター」を廃止し、「こども広場」として創設、「こども広場事業」となる。 歯っかり食べよう教室開始(「幼児食教室」及び「母と子の歯の教室」を改変) 安心出産育児支援ネットワーク事業(ウィズベビーネットワーク事業を改称) 10代ママパパ教室開始 外国人ママパパ教室開始 聴覚相談を駅西福祉保健センターで一元化実施 妊婦教室を廃止し、日曜子育て教室に一元化 泉野・元町福祉保健センターの「母と子の遊びの教室」を廃止 母子健康手帳をB6版からA6版にサイズ変更 母子保健のしおり(母子保健制度のおしらせを改称)の内容を見直す 精神障害者社会復帰相談事業(自主活動の支援) うつ病の予防と普及活動の推進事業開始 特定年齢乳がん検診でマンモグラフィ(乳房X線撮影)の年齢拡大(40歳代の対象年齢40、42、44、46、48歳) 特定年齢子宮がん検診にヒトパピローマウイルス検査を導入 特定年齢歯科検診の年齢拡大(60、65、70歳) 甲状腺がん検診を廃止 欠食予防対策事業(簡単朝食レシピ集作成) 産後ママヘルプサービス拡充(出産退院後1ヶ月間で10回→2ヶ月間で20回、双子以上の出産の場合3ヶ月間で25回→産後1年間で25回) 石川県金沢食肉流通センター新築稼働
	5	喫煙習慣改善サポート事業開始 健康度評価推進事業を3福祉保健センターで拡大実施

年・月	事	項
平成 16	6	結核予防法の一部改正
	9	「和光の郷」を野田山墓地入口に建立
	12	フィブリノゲン製剤納入先の公表にかかるC型肝炎相談・検査開始 HIV抗体即日検査実施(世界エイズデー関連行事) 野田山墓地一部移転事業完了
17	1	駅西こども広場えほんルーム開所
	3	金沢市食の安全・安心行動計画を策定
	4	機構改革により、福祉保健部健康推進局を福祉健康局健康推進部、保健所の保健推進課を地域保健課、同じく生活衛生課を衛生指導課、福祉保健センターを福祉健康センター、福祉と保健の総合窓口を福祉と健康の総合窓口と名称変更し、東斎場及び南斎場を保健衛生課の所管とする 金沢市における墓地等の経営の許可等に関する条例施行 結核予防法の改正施行(結核検診の対象年齢を15歳以上から65歳以上に引き上げ、BCG予防接種の接種対象年齢を生後6か月未満に短縮) 壮年期健康づくり事業、生活習慣改善事業、喫煙習慣改善サポート事業を見直し、かなざわ健康塾(ライフステージに応じた保健事業の展開)事業開始 在宅要介護者歯科保健推進事業を廃止し、在宅要介護者訪問口腔衛生指導事業開始 伝統食による健康食文化推進事業開始 小児慢性特定疾患治療研究事業の制度改正(医療費の公費負担に所得制限導入等、生活支援事業として小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業、小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業開始) 臨床研修医受け入れ開始(初年度は14人) 特定年齢乳がん検診でマンモグラフィ(乳房X線撮影)の年齢拡大(50歳代の対象年齢50、52、54、56、58歳) すこやか検診及び集団検診で30代に実施していた視触診のみの乳がん検診を廃止 骨粗しょう症検診の年齢拡大(65、70歳) 聴力検診の実施期間拡大(6～8月を5～8月に) 子育て支援医療費助成の対象年齢拡大(児童の入院医療費) 寝たきり老人等医療費助成を廃止 リアルタイムPCR機を導入(ノロウイルス検索)
	5	厚生労働省からの勧告を受けて、当分の間日本脳炎予防接種の積極的勧奨を見合わせる
	6	茨城県水海道市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ(H5N2型)発生 安心出産育児支援ネットワーク事業を拡大(すくすく母乳育児支援事業) 動物の愛護及び管理に関する法律が改正(登録制へ)
	7	日本脳炎定期予防接種のうち第3期(中学校3年)予防接種の廃止 心神喪失者等医療観察法施行
	8	BSE検査の対象月齢が0ヶ月以上から21ヶ月齢以上となる
	9	乳幼児身体発育調査(矢木・暁町) 厚生労働省(H17. 7. 29)通知を受け麻疹・風疹予防接種の接種券交付済みのうち未接種者に対し勧奨個別通知
	11	金沢健康プラザ大手町開館

年・月	事	項
平成 17	11	歯科実態調査(矢木・暁町)
	12	新型インフルエンザ対策行動計画策定(厚生労働省)
18	4	障害者自立支援法施行 ライフステージ別こころの健康づくり事業開始 子宮がん検診の年齢拡大(20歳～)するとともに受診間隔を隔年とする 聴力検診の実施期間拡大(5～8月を5～10月に) 特定年齢緑内障検診事業を開始(対象者 40, 45, 50歳) 地域支援事業としての介護予防事業(特定高齢者施策・一般高齢者施策)を開始 介護保険法の改正に伴い、65歳以上の基本健康診査受診者を対象に生活機能評価事業(介護予防対象者把握事業)を開始 麻疹風疹混合予防接種(MRワクチン)が定期予防接種(一類)に追加され、麻疹及び風疹予防接種は任意の予防接種となる 麻疹及び風疹予防接種の経過措置実施 風疹ワクチン不足に伴う行政措置予防接種実施 認知症関連事業(もの忘れ相談、パンフレット作成、予防教室)の開始
	6	HIV検査普及週間(6/1～6/7)が創設 麻疹風疹混合予防接種(MRワクチン)2期対象要件拡大され、麻疹及び風疹の単抗原ワクチンが定期予防接種に追加 動物取扱業の登録業務、特定動物の飼養許可等が県から委任される
	7	LC/MS/MS(液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計)の導入
	8	障害者医療費助成制度改正(所得制限を導入)
	9	特定高齢者介護予防事業(運動器、低栄養予防、口腔機能向上)の開始
	10	老人保健制度改正 不妊治療費助成事業の拡充(一般不妊治療) 自殺対策基本法施行
	11～3	感染性胃腸炎(ノロウイルス)流行
19	4	結核予防法が廃止となり、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療の法律に統合 元気に育て！赤ちゃん訪問事業(新生児全数訪問)の開始 金沢市食育推進計画(かなざわ食育プラン2007)策定 金沢市食品衛生自主管理認証制度を創設 親子伝統食教室開始
	4～8	成人麻しん流行
	4～8	腸管出血性大腸菌感染症多発
	7	妊婦健康診査の公費負担回数を2回から5回に拡大(4月から遡及適用)
	8	精神障害者地域生活支援事業(退院促進事業)の開始
	9	「こんな朝ご飯たべたいな」献立作成
	10	いいね金沢「食事バランスガイド」作成
20	1	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法
	4	肝炎インターフェロン治療に係る医療費助成制度の開始(H20.4.1～27.3.31)

年・月	事	項
平成 20	4	<p>緊急肝炎ウイルス検査を医療機関に委託(H20.4.1～H21.3.31)</p> <p>保健衛生課を健康総務課に改称し、斎場、墓地関係を市民課の所管とする</p> <p>有床診療所の立入検査を開始</p> <p>老人保健法の廃止に伴い、基本健康診査から特定健康診査に変更</p> <p>すこやか胃がん検診に内視鏡検査を導入、X線検査との選択制とし、対象年齢70歳を追加</p> <p>ペプシノゲン検査を75歳のみとする</p> <p>緑内障検診対象年齢を50, 55, 60歳に変更</p> <p>集団検診女性健康診査を廃止し、新たに若年者健康診査を導入、対象年齢18歳から39歳の男女とする</p> <p>集団検診に前立腺がん検診を導入、対象年齢を55歳以上の男性</p> <p>集団検診に骨粗しょう症検診を導入、対象年齢を30, 35, 40, 45, 50歳の女性とする</p> <p>肝臓検診を肝炎ウイルス検診とし、対象年齢を40歳とする</p> <p>麻疹風しん混合第3期・第4期が追加された。(5年間のみの措置)</p>
	5	感染症法の類型に「新型インフルエンザ等感染症」を追加、二類感染症に鳥インフルエンザ(H5N1)を追加
	6	「かなざわ食育かるた」を作成 食育活動事例集の作成、公表
	8	障害者医療費助成制度改正(所得制限を緩和)
	10	子育て支援医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成に自動償還払い方式を導入
	12	石綿による健康被害の救済に関する法律の一部改正
21	4	<p>新型インフルエンザ対策本部の設置</p> <p>妊婦健康診査の公費負担回数を5回から14回に拡大(助産院、県外受診も助成対象に)</p> <p>乳幼児整形外科相談を駅西福祉健康センターで一元化実施</p> <p>こころのボランティア育成プロジェクト事業(平成21～23年度)開始</p>
	6	<p>新型インフルエンザ患者の発生</p> <p>ひきこもりの本人・家族のためのサロン開始</p> <p>日本脳炎予防接種第1期について、新ワクチンが接種可能となった。</p>
	7	任意予防接種費用一部助成制度開始(水痘、おたふくかぜ、ヒブ、インフルエンザ)
	8	女性特有のがん検診推進事業始まる～子宮がん、乳がん無料クーポン券配布
	9	新型インフルエンザ対策行動計画の策定
	10	新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種始まる
22	3	<p>外国人ママパパ教室廃止</p> <p>金沢市食の安全・安心行動計画(第2次)を策定</p>
	4	<p>食の安全や新型インフルエンザ等の感染症対策などに迅速な対応を図るため、福祉健康局健康推進部の権限を強化</p> <p>慢性腎臓病予防対策事業(H22～24年度)開始</p> <p>すこやか乳がん検診対象者を前年度未受診者に変更</p> <p>任意予防接種助成対象に、0歳児(ヒブ、肺炎球菌)と肺炎球菌を追加</p> <p>日本脳炎第1期予防接種について、3歳児の積極的勧奨を再開</p> <p>日本脳炎予防接種第1期について、積極的接種勧奨を再開し、平成22年度中4歳になる子へ接種券を発送</p>

年・月	事	項	
平成 22	5	新型インフルエンザ対策本部の解散	
	8	日本脳炎第2期について、新ワクチン接種可能となり、2期対象者で1期末接種の者に対して特別措置として1期分接種券も交付可能となる	
23	2	ワクチン接種緊急促進事業開始(子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌)	
	3	厚生労働省からの勧告を受け一時的にヒブ、小児用肺炎球菌の接種を見合わせる ワクチンの供給不足により子宮頸がん予防ワクチンの初回接種差し控え	
	4	新型インフルエンザ(Information on Influenza A (H1N1))ワクチン接種事業終了 ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種再開 肝炎ウイルス検査個別勧奨事業始まる～無料受診券配布	
	5	平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれのものが、4歳以上20歳未満の間、定期の日本脳炎予防接種を接種可能となった(H23. 5. 20付け改正) 海外へ修学旅行等で行く高校2年生相当の年齢の者も麻しん風しん4期を接種可能となった(H23年度のみ措置)(H23. 5. 20付け改正) 焼肉店においてユッケの生食が原因で食中毒(北陸三県、神奈川県)	
	6	子宮頸がん予防ワクチン高校2年生に対して初回接種再開 生食用生鮮食品(馬肉及びひらめ)で発生する有症事例は、寄生虫が原因であるとの報告	
	7	平成23年度に9歳、10歳になる者で日本脳炎第1期を未接種な者に接種勧奨するために、接種券を送付(H23. 3. 31付け通知) 子宮頸がん予防ワクチン高校1年生に対して初回接種再開 子宮頸がん予防ワクチン中学校1年生から中学校3年生に対して初回接種再開 感染症対策地域支援ネットワーク運営事業開始 金沢医科大学との連携による女性の健康づくり事業開始	
	9	働く世代の大腸がん検診推進事業始まる～大腸がん無料クーポン券配布	
	10	子育て支援医療費助成の対象年齢拡大 (通院:未就学児→小学校3年生 入院:小学校6年生→中学校3年生) 改正の対象で除外された平成7年4月2日～平成7年5月30日生まれの者が、20歳未満までの間、日本脳炎予防接種を接種可能とするため任意予防接種として全額市負担とした。 生食用の牛肉(内臓を除く)に規格基準・表示基準が設定される	
	24	11	歯科疾患実態調査(小立野・金石) 牛肉における放射性セシウムスクリーニング検査を開始 食肉衛生検査所において、牛肉の放射性物質の全戸検査を開始
		3	金沢市食育推進計画(第2次)策定
	4	前立腺がん検診の対象を55～75歳の奇数年齢の男性に変更 肝炎ウイルス検診の対象を40, 45, 50, 55, 60歳に拡大 食品中の放射性物質の新たな基準値が定められ、食肉を含む一般食品では暫定規制値の500Bq/kgから100Bq/kgに引き下げられ、食肉については9月末まで経過措置が設けられる 検査部署を統合して保健所試験検査課を設置し、食肉衛生検査所を所管とする	
	5	新型インフルエンザ等対策特別措置法公布	
	6	食肉衛生検査所における牛肉の放射性物質検査に一部地域から搬入される牛について全頭の検査を開始	
	9	生ポリオ予防接種が廃止、不活化ポリオ予防接種第1期初回が定期予防接種となる 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用一部助成制度開始	
	10	不活化ポリオ予防接種第1期追加が定期予防接種となる	

年・月	事	項
平成 24 11	4種混合予防接種が定期予防接種となる	
25 2	輸入牛肉の月齢制限が20ヶ月齢以下から30ヶ月齢以下に緩和され(一部対日輸出国を除く)、特定危険部位の基準も緩和される	
	3 金沢健康プラン2013策定	
	3ワクチンの定期接種化によりワクチン接種緊急促進事業終了	
4	地方分権改革に伴い、理容師法等の生活衛生業6法に関連する営業施設の設備基準等を定めた条例を施行	
	毒物劇物業務上取扱者の届出の受理業務が県から委任される	
	薬局の許可及び薬局での医薬品製造販売の許可事務が県から委任される	
	新型インフルエンザ等対策特別措置法施行	
	BSEスクリーニング検査対象月齢が、21月以上から30月超に変更(本市は全頭検査継続)	
	予防接種業務の主幹課を健康総務課とする(機構改革)	
	予防接種法の一部改正あり	
	BCG予防接種の対象年齢が1歳の前日までに拡大され、集団接種から個別接種に変更	
	ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんワクチンが定期予防接種となる	
	日本脳炎予防接種の特例対象者を平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者から平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者に変更	
6	予防接種券(17枚6種類)を冊子として生後2か月目の児に送付を開始する	
	日本脳炎第1期予防接種が未接種な8歳になる者(小学2年生)と、第2期が未接種な18歳になる者(高校3年生)に接種勧奨するために接種券を送付	
7	子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え	
	風しんの大流行をうけ、大人の風しん予防接種の助成を実施(妊娠を予定または希望されている女性および妊娠している女性の夫(パートナー)に対して償還払いにて、上限5,000円まで助成(助成対象接種期間H25.7.1~H25.12.31))	
	BSEスクリーニング検査対象月齢が、30月超から48月超に変更(全国一律)	
9	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用一部助成制度の対象者を75歳のみとする	
	改正動物の愛護及び管理に関する法律が施行され、終生飼養の責務等が明示された。	
11	予防接種法施行令の一部改正があり、小児用肺炎球菌ワクチンが7価から13価へ変更となる	
26 1	金沢健康づくり応援団事業開始	
3	新「金沢ウオーキングマップ」作成	
	金沢市新型インフルエンザ等対策行動計画策定(改定)	
	若い世代向けの食育啓発DVDの作成	
4	風しん抗体検査事業実施	
	特定保健指導と慢性腎臓病予防対策事業の保健指導を一元化して、生活習慣病重症化予防事業として福祉健康センターで実施	
	里帰り等定期予防接種費助成金交付事業開始。満1歳未満の乳児が石川県外の医療機関で接種したヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、BCGワクチン、四種混合ワクチン等の定期予防接種費用を助成する	
	76歳を対象にもの忘れ健診開始	
6	HIV即日検査事業開始	
	クラミジア病原体検査事業開始	
	改正薬事法が施行され、一般用医薬品のインターネット販売の方法が明示された	
7	市内でセアカゴケグモが初めて確認される	

年・月	事 項
平成 26 10	水痘予防接種が定期予防接種となる 高齢者肺炎球菌感染症予防接種が定期予防接種となる 水痘予防接種の定期化により、幼児期任意予防接種費助成金交付事業の対象年齢を1歳から6歳までから、5歳から6歳までに変更 子育て支援医療費助成の対象年齢拡大(通院:小学3年生→中学3年生) 施設向け感染性胃腸炎対策DVDの作成
11	薬事法が改正され、題名が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」となる
3	金沢市食の安全・安心基本方針を策定
27 1	小児慢性特定疾患治療研究事業が児童福祉法の改正により小児慢性特定疾病医療費へ移行(義務的経費へ) 改正児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施(義務規定) 二類感染症に「中東呼吸器症候群(MERS)」「鳥インフルエンザ(H7N9)」が追加される
3	「金沢ウオーキングマップvol.2」作成 特定疾患の治療に要する経費の一部助成金支給基準を廃止
4	高度管理医療機器等販売業及び貸与業等に係る事務が県から移譲される 金沢市医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律施行細則を制定 もの忘れ健診の対象年齢を76歳のみから70・73・76歳に拡大 妊婦健康診査(1回目)にHbA1c検査、風しん抗体検査、超音波検査を追加 健康総務課を健康政策課に改称 歯科保健事業の主幹課を健康政策課とする(機構改革) 母子健康手帳の交付場所を3福祉健康センターおよび健康政策課の4カ所のみに変更
6	豚肉(内臓を含む)を生食用として販売・提供することが禁止となる
7	子育て支援医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成(児童分)に現物給付方式を導入
9	社会福祉施設等向け感染性胃腸炎対策リーフレットの作成
10	平成23年11月から食肉衛生検査所で実施してきた、牛肉における放射性セシウムスクリーニング検査を9月末をもって終了し、各食肉業者の自主検査に移行した。 金沢市食の安全・安心の確保に関する条例を制定
28 1	特定不妊治療費助成の一部につき、初回治療の上限額を15万円から30万円に変更 男性不妊治療費助成を開始(国助成)
2	食育冊子「新じわもんで健康づくり」の作成 四類感染症に「ジカウイルス感染症」が追加される
4	地域保健課の医事係と食育推進係を食育推進医事係に編制 ひきこもりの本人・家族のためのサロンを廃止し、各福祉健康センターにおいてひきこもり相談を 妊婦健康診査(1回目)に不規則抗体検査、子宮頸がん検査を追加 乳がん検診の対象年齢を40～60歳から40～65歳に拡大 特定不妊治療費助成の対象年齢を43歳未満とし、助成回数を6回(初回40歳以上は3回)に 第2子以降の特定不妊治療費助成を開始(市助成)
6	「食の安全・安心シンポジウム」の開催 産前・産後サポート事業としてベビースペース『hug』を開始 日本脳炎第2期予防接種が未接種な10歳になる者(小学4年生)に接種勧奨するために接種券を送付
10	B型肝炎予防接種が定期予防接種となる

年	月	事 項
平成	28	10 B型肝炎ワクチンを幼児期任意予防接種費助成金交付事業の対象に追加(定期予防接種の対象者を除く)
	29	2 食育冊子「新じわもんで健康づくりVol2」の作成
		3 機能訓練事業終了
		4 金沢市食育推進計画(第3次)策定
		健康牛におけるBSEスクリーニング検査を廃止(全国一律)
		小動物管理センターを動物愛護管理センターに名称変更
		介護保険制度の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業を開始
		不育症治療費助成を開始(市単) 1年度あたり15万円を上限
		緑内障検診の対象年齢を50,55,60歳から50,55,60,65歳に拡大
		胃がん検診の対象年齢を40,45,50,55~70歳から50,55~70,72,74歳に変更
		B型肝炎任意予防接種特例措置助成金交付事業を実施。助成対象者は平成28年4月1日~平成28年7月31日生まれの子のみ(平成29年度限りの特例措置)
		子どもの貧困対策関連事業として1歳から6歳までのひとり親家庭の子に対し、インフルエンザワクチンの接種費を助成(1回分のみ全額助成)
		妊婦のための禁煙外来治療費助成制度開始
		母子健康手帳アプリ提供開始
		麻しん患者(2名)の発生
		医薬品医療機器等法に係る薬事関係事務所管を衛生指導課から地域保健課へ移管
		地域保健課の食育推進医事係を医事薬事係、食育健康係に編成
		6 わたしの健康ポイント事業開始
		8 がん検診受診勧奨動画の作成・配信
		3歳児健康診査の対象月齢を3歳6か月に変更し、併せて視力検査の指標をランドルト環に変更
		9 動物愛護管理センターにしつけ練習場として「ドッグラン金沢」を開設
	11	金沢市歯と口の健康づくり推進条例施行
		「金沢ウオーキングマップ折りたたみサイズ」作成
	30	3 整形外科相談事業終了
		「金沢健康プラン2018」策定
		4 乳児期任意予防接種費助成事業開始
		麻しん風しん任意予防接種費助成事業開始(3年間の時限措置)
		出産予定日以降の妊婦健康診査費用を、償還払いにより1回分のみ助成
		衛生指導課に民泊適正運営指導室を設置
		大腸がん検診の対象年齢を40,45,50,55~69歳から40,45,50,55,57,59,61~70,72,74歳に変更
		歯科健診の対象年齢を35~55,60,65,70歳から25~70歳の5歳刻みと73,76歳に変更し、クリーニングと口腔機能検査を追加
		6 金沢市住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例施行(15日)
		産後ケア事業(デイサービス型)開始